

令和5年8月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年8月18日（金） 開会 午後2時30分
閉会 午後3時23分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
鏑木 俊一
富山 理
平野 勝久

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	臼倉 浩
生涯学習課長	伊藤 弘行
教育総務課副課長	江ヶ寄 基道
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	佐野 唯生
体育振興課副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・暦の上では8月8日から残暑見舞いとなっているようですが、残暑どころかまだまだ酷暑、猛暑が続いておりますので、皆様もお気をつけいただきたいと思っております。
- ・学校の方では今日登校日のところもあると思っておりますが、残り10日位ということで間もなく2学期を迎える時期になりましたが、お陰様で大きな事故等の報告は受けておりません。
- ・市としては久しぶりに7月末のYOU・遊フェスティバル、8月の旭市七夕市民祭を行い、大変な賑わいがありました。街に活気が戻ってきたと感じたところです。
- ・この間、いろんな行事があったわけですが、暑い中でも各事業が粛々に行われ、各担当の方の努力に改めて感謝申し上げます。

7 会議録署名委員の指名 鏑木 俊一委員 富山 理委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第12号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

【教育長】

- ・議案第12号の提案理由を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第12号について、提案理由及び内容を説明する。

議案第12号 教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価について

《質疑》

【委員】

- ・学識経験者の経験故に評価が、大変詳細に渡っていたと思います。概ね良好な評価を得ているように思います。将来を見据えた制度、安全確保に対する意識の強化、安全で快適な施設の管理、スピード感を持つての対応、工夫と熱意、コロナ禍での企画運営への苦慮、様々な取り組みが評価を得ていたと思います。

一方、要望がかなりあったということにも気が付きました。それぞれの文章の末尾に「〇〇を望みます。期待します。お願いします。」、それから「〇〇を検討してください。進めてください。〇〇する必要があると思います。」という表現がありました。その内容等については、即対応すべき事柄、検討を要する事柄など、現状を再確認し、「今後の取組・課題」に対応していく必要があるのではと思います。ですから、「今後の取組・課題」のところの表現に十分に配慮していただきたいと思います。更に、次年度に向けての取り組みが必要であるなら、早めの準備対策が求められるのではないかと思います。

【教育総務課長】

- ・委員がおっしゃるとおり、学識経験者からは概ね良好だというご意見をいただいています。その中で、要望するような部分もあり、それにつきましては、現状を再確認し、来年度実施できるものについてはすぐに準備に掛かりたいと思います。

【委員】

- ・No.3 育英資金給付事業について

「毎年応募資格などの検討をお願いします。」というような表現がありましたけれども、これは事前にいろんな状況を検討して、会議だけで決めるのではなく短い会議の中で決定できるような資料を準備していただきたいと思います。

【教育総務課長】

- ・委員がおっしゃるように「学力のみでなく様々なことを考慮し算定できるような見直し」、これにつきましては育英資金給付選考委員会だけの短時間ではできないと思いますので、事前にある程度柔軟に対応しながら委員の皆さんのご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

【委員】

- ・No.7～10「芸術文化の振興・伝統文化の保存」について
 - (No.7 大原幽学関係資料の保護・保存)
 - (No.8 大原幽学遺跡史跡公園の充実)
 - (No.9 文化財保存事業)
 - (No.10 文化財保存・継承団体への助成)

学識経験者の意見ですが、「文化振興事業は、集客を見込める質の高い事業を検討してください。」となっています。この「質の高い」が気になりました。これから検討していく必要があるのではないかと思います。

【生涯学習課長】

- ・文化振興事業につきましては、委員がおっしゃるとおり事業の中止が続いておりまして、令和5年度に入ってから通常どおりに戻っている状況です。今年度、「子ども書道大会」を事業のリニューアルということで新規に行います。質の高い事業をこれからも検討しながら進めてまいりたいと思います。また、ふるさと文芸賞につきましては今年度から募集期間の見直しを行い、9月から10月ということで周知の方を進めているところです。

【委員】

- ・No.18.「学校教育の充実」小・中学校情報教育推進事業について
情報活用能力の向上といくことで、この中にAIのことが入っているのですが、「どのように活用していくか検討していく。」ということが「今後の取組・課題」の中に入っているのですが、今AIについてはかなりの規制、それから問題点があげられていますので、これをどのように使っていくかというのは非常に問題があると思います。特に、子どもたちの年齢を考えると依存度が非常に高くなって、今学習指導要領等で求められている対話的とかそういうものが失われていくのではないかと懸念が示されていますので、この辺は十分検討していく必要があると思いました。

しかしながら、今の状況を見ていると、最終的にはA Iを使わざるを得ないのかなという感じは持ちます。

- ・No.24. 特別支援教育体制推進事業について
学識経験者からの意見ですが、「幼保・小・中・高の教職員や保護者の理解と継続した取り組みについて検討していく必要があると思います。」というような意見がありました。進めたところだと思うのですが、更にこれを継続していくことが必要ではないかと思っています。

【学校教育指導室長】

- ・生成A Iについてですが、令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。それを受けまして、7月5日にICT推進協議会で同ガイドラインをもとに生成A Iについて協議を行いました。その委員会で、現状では、生成A Iについては、懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校やパイロット的に取り組みを推進し、知見の蓄積を進めることが重要である段階であるということ、校務での活用については準備が整った学校での実証研究を推進していく段階にあること等を情報共有しました。また、同ガイドラインをもとに、保護者向けに利用にあたっては年齢制限を設けられていることや生成A Iの適切でない使用の具体例を示した通知を、夏休み前に発出したところです。同ガイドラインについては、「機動的に改訂を行う」とあることから、改定されたガイドラインを参照し生成A Iに関する取扱いについて引き続き協議検討を重ねていきたいと考えています。
- ・特別支援教育体制推進事業ですが、今現在、ステップシートを基に就学前の児童から小中学校へ、そのお子さんの様子が引き継がれているところです。また、入学前に保育園・幼稚園の方に担当者、また学校職員が出向いてお子さんの様子を見ながら、お子さんにあった支援指導が行えるように努めているところです。委員からお話が合ったように継続的な支援が必要なことと考えていますので、これからも努めていきたいと思っています。

【委員】

- ・No.38 社会体育施設改修事業、No.39 サッカー場整備事業について
スポーツ施設の維持管理ですが、「業務委託としてあっても目が届きにくい部分もあるかと思っていますので定期的な確認をお願いします。」という意見がありました。この辺も気を付けて取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

【体育振興課副課長】

- ・現在、社会体育施設12施設を指定管理者の方に運営管理をお願いしている

ところです。指定管理につきましては毎月指定管理者と体育振興課で月例会を行っています。その中でも、何かあったときは指定管理者から報告もあり、当課からの要望も伝えているところです。

【委員】

・No.24. 特別支援教育体制推進事業について

ステップシートですが、子どもを経由して親が内容を確認するので、子どもが先に見ることになります。中には幼少期の記載を見て気になってしまい、親にがっかりするような子どももいます。子供が見るとわかり親がいいことしか書かないようでは恐らく何の役にも立たない資料となってしまうと思うので、子どもを介するのであれば、封書にするなど配布方法や回収方法を検討していただければと思います。

- ・地元で区長さんあてに名乗らない方から道路の草刈りの要望が来ると聞きました。草を刈ってくれない、木を伐採してくれない方にかアピールできるような、縦とか横とかの繋がりは全く関係なく何とかスムーズに通れる道にしていきたい。広報紙にもありましたが、何か起こっては遅いのでできれば早め早めで、権利管轄いろいろあるとは思いますが対応をしていただきたいと思っています。

【学校教育指導室長】

- ・ステップシートの配布と回収ですが、小学校では就学時健診の時に市教育委員会が用意した封筒を使用して保護者へ配布し、回収を行っています。中学校では学年末に本人が記入したものを各家庭に持ち帰って、保護者からの記入をお願いしています。その際封筒を使用するかどうかについては、学校ごとの判断となっております。ステップシートですが、お子さんが各家庭へ持ち帰る際に、保護者や保育者の記載内容を目にすることもあるかと思いますが、お子さん自身が自分を育ててくれた方の思いを知り、自分の成長を振り返り希望をもって学校生活を送るための取り組みとして前向きに積極的に活用できればと考えています。学校の保護者会面談等でもステップシートについて話題にさせていただく等、お子さんが豊かで楽しい学校生活を送るためのツールとして活用されるよう、年度初めの担当者会議で各学校に説明しているところです。委員からいただいたことも含め、更に活用できるように考えていきます。

- ・通学路につきましては平成27年に旭市通学路交通安全プログラムが策定され、小学校の通学路について市・学校の職員・保護者等で毎年通学路点検を行っているところです。また、小学校15校を3グループに分けて3年に一度重点校として旭警察・海匠土木事務所・市民生活課・建設課と連携し合同点検を実施しています。今年で9年目が終了し、各学校が合同点検3回ずつ

終了したところでは、委員のおっしゃるとおり夏は草の繁茂が激しいので、学校から関係各所にお願いしながら草刈等を進めているところもあります。いただいた声を各学校に伝えながら、安全な通学を確保できるよう努めていきたいと思ひます。

【委員】

- ・近くにコミュニティ広場がありますが、以前は野球場として管理されていましたが、今は利用者がいないということで利用廃止の通知がきました。今後の用途について方向性が決まっていれば、そのことを周知してほしいと思ひます。

【体育振興課副課長】

- ・体育振興課でコミュニティ広場は、仁玉スポーツ広場と新川スポーツ広場と仁玉コミュニティ広場の3施設を管理しています。その内、仁玉のスポーツ広場ですが、以前はスポーツ少年団の少年野球で使用していましたが、この団体が解散し利用者がなくなったことから、スポーツ広場としての用途は廃止することにさせていただき、地元地区の方にも回覧等でお知らせしたところでは、

一方で、財産管理の移管につきましては、令和6年度以降となりますので、それまでは体育振興課で維持管理します。令和6年度以降は、体育振興課で樹木伐採・解体を行い、普通財産として行政改革推進課へ移行し、その先は行政改革推進課で検討をします。

【委員】

- ・No.2 1. スクールカウンセラーの配置事業について
評価は順調となっておりますが、配置して終わりではなく生徒・保護者・教職員の方のカウンセリングが年々増えていると思ひれますので、その先を見据えて、順調とありますが、充実を図ってほしいと思ひます。
- ・No.2 5. 適応指導教室指導員配置事業について
不登校の生徒の対応も併せてほしい。フレンドあさひは学校に行けない方の受け皿的な役割になっていますので、そこの充実も併せてほしいです。

【学校指導室長】

- ・スクールカウンセラーですが、委員のおっしゃったとおり年々相談件数が多くなっているところですので、更に時間数等が充実できるようにこちらでも働きかけていきたいと思ひます。
- ・フレンドあさひにつきましても、同様に子どもたちが過ごしやすい学校に

つなげられるよう努めてまいります。

【教育長】

- ・議案第12号については、全会一致で可決する。

10 その他

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況報告について報告する。
 - ① 児童生徒の活躍
 - ② 運動会・体育祭及び修学旅行の予定

【生涯学習課長】

- ・「第18回あさひのまつり」について説明する。

【体育振興課副課長】

- ・芝田沙季選手こども卓球台寄贈セレモニー&イベント開催について説明する。
- ・「第2回ぼるぼる」について説明する。

【教育長】

- ・8月21日（月）10時30分に教育委員会臨時会を開催する。
- ・来月の教育委員会定例会は、9月22日（金）15時30分を開催することに決定する。

11 教育長閉会宣言